

静岡市規則第17号

静岡市南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家職員住宅管理規則をここに制定する。

令和7年3月28日

静岡市長

難波 喬司

静岡市南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家職員住宅管理規則

(趣旨)

第1条 この規則は、静岡市南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家における事業の円滑な運営に資するために静岡市葵区井川字大日地内に設置する静岡市南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家職員住宅（以下「職員住宅」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(入居者の資格)

第2条 職員住宅には、静岡市南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家自然の家に勤務する職員及び市長が特に必要があると認める者を入居させるものとする。

(入居の申請)

第3条 職員住宅に入居しようとする者は、職員住宅入居申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

(入居の決定)

第4条 市長は、前条の規定により職員住宅の入居の申請があったときは、これを審査し、その可否を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により職員住宅の入居を決定したときは、職員住宅入居決定通知書（様式第2号）によりその旨を通知するものとする。

3 市長は、前項の規定による入居決定の際、必要な条件を付けることができる。

(誓約書)

第5条 前条の規定により職員住宅の入居の決定を受けた者（以下「入居者」という。）は、入居する日までに、誓約書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

(入居料)

第6条 職員住宅の入居料は、無料とする。

(入居者の費用負担)

第7条 職員住宅の維持のために必要な修繕等の費用負担の区分は、市長が別に定める。

(遵守事項)

第8条 入居者及びその同居人（以下これらを「入居者等」という。）は、職員住宅の利用に当たって、次に掲げる事項を守らなければならない。

- （1）適切な注意を払うこと。
- （2）職員住宅の全部又は一部を他人に貸し付けないこと。
- （3）市長の許可を得ないで職員住宅の原状を変更しないこと。

（損害賠償の義務）

第9条 市長は、入居者等が故意又は重大な過失により職員住宅を滅失させ、又は損傷したときは、当該入居者等に対し、これにより生じた損害の賠償を求めることができる。

（職員住宅の明渡請求）

第10条 市長は、入居者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該入居者に対し、入居の決定を取り消し、職員住宅の明渡しを請求することができる。

- （1）第2条に規定する要件に該当しなくなったとき。
- （2）この規則又は第4条第3項の規定による条件に違反したとき。
- （3）前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるとき。

（返還の申出等）

第11条 入居者に次の各号に掲げる事由のいずれかが生じたときは、当該入居者（第2号の事由が生じたときは、その遺族）は、職員住宅返還届（様式第4号）を市長に提出し、その検査を受け、当該各号に定める期間内に職員住宅を返還しなければならない。

- （1）転勤その他の理由により職員住宅に居住する必要がなくなったとき 5日以内
- （2）死亡したとき 30日以内

（立入検査）

第12条 市長は、職員住宅の管理上必要があると認めるときは、職員住宅を検査し、又は入居者に対して適当な指示をすることができる。

- 2 前項の規定による検査に当たり、現に使用している職員住宅に立ち入る場合は、あらかじめ入居者の承諾を得なければならない。

（管理責任者の指定）

第13条 市長は、入居者のうちから職員住宅の管理責任者を指定し、市長からの指示の伝達等必要な事務を行わせるものとする。

（雑則）

第14条 この規則に定めるもののほか、職員住宅の管理に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際、現に職員住宅に入居している者は、この規則の相当規定により入居した者とみなす。

様式第1号 (第3条関係)

職員住宅入居申請書

年 月 日

(宛先) 静岡市長

住所
氏名
電話

静岡市南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家職員住宅に入居したいので、静岡市自然の家職員住宅管理規則第3条の規定により、次のとおり申請します。

[illegible]

様式第2号（第4条関係）

年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

職員住宅入居決定通知書

年 月 日付けで申請のあった静岡市南アルプスユネスコエコパーク井川
自然の家職員住宅への入居については、次のとおり決定したので通知します。

入 居 可 能 日	年 月 日
-----------	-------

様式第3号（第5条関係）

誓約書

年 月 日付けで入居の決定の通知のあった静岡市南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家職員住宅の入居については、静岡市南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家職員住宅管理規則を遵守することを誓います。

年 月 日

（宛先） 静岡市長

住所
入居者
氏名

様式第4号（第11条関係）

職員住宅返還届

年 月 日

（宛先） 静岡市長

氏名

静岡市南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家職員住宅を返還しますので、静岡市南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家職員住宅管理規則第11条の規定により、次のとおり届け出ます。

移 転 先 住 所	電 話
返 還 年 月 日	年 月 日